

国際キャリアのつくり方！

外務省在外公館専門調査員 という選択肢

2025年度春募集オンライン説明会



写真提供：

在モーリタニア大元専門調査員 Y氏
WFP難民キャンプへの食糧支援に帯同

説明会開催に向けて-みなさまへお願い-

- ①インターネット通信環境
- ②録音、録画・写真撮影・
資料の無断複製・転載は一切禁止します。
- ③アンケートへのご協力をお願い



本日のプログラム

第1部：外務省在外公館専門調査員制度

第2部：2025年度春 専門調査員試験

第3部：質疑応答

専門調査員OB・OGからのメッセージ



在ボリビア大使館 専門調査員

第1部：外務省在外公館専門調査員制度



在マレーシア大使館 元専門調査員

一般社団法人 国際交流サービス協会について

設 立：1970年4月設立の公益法人

事業内容：①外国人招聘支援

（政府及び政府機関の外国人招聘客の接遇、
通訳・エスコート手配、ランゲージサービス等）

②海外渡航支援（公務員の赴任、出張等の渡航手配）

③人材派遣事業（専門調査員・派遣員の派遣関連業務）

④職業紹介（公邸料理人）

⑤国際研修業務（外国人研修生に対する日本事情研修）

専門調査員とは？

身 分： 一般社団法人国際交流サービス協会の**嘱託職員**

任 期： 原則**2年**

勤務地： 海外の日本国大使館、総領事館、政府代表部等

派遣人数： 182名 147公館 （2025年4月1日現在）

仕事内容：（1）担当分野に関する**調査研究**

公開情報の翻訳・報告書作成、国際会議出席・議事録作成、
経協案件の形成、広報メディアの運用など

（2）**館務補助**（配属先によって様々）

館内行事への協力、緊急事態への対応など

専門調査員の業務

派遣先公館の一員として、
外交活動に資するため、任国・地域の政治、経済、文化等に関する調査・研究に従事し、さらに館務補助を行う。



経済協力
(トンガ)

広報文化
(トルコ)



政務
(国連代表部)

シンガポール編

(総政務班)

	業務内容
08:30	・出勤。メール確認。 ・新聞記事のチェック・要約 ・東京への報告書を作成。
10:30	・上司と共にシンクタンクを訪問 ・当国有識者と意見交換及び情報収集 ・大使館に戻り、東京への報告書を作成。
12:30	・大使公邸にて、有識者との会食に同席 ・大使館に戻り、東京への報告書を作成。
14:30	・シンクタンクとの打ち合わせ。
16:00	・大使館に戻り、メール確認。 ・決済が下りた報告書を館内及び日本に送信。
17:15	退勤

※場合によっては、超過勤務が発生することもあります

バンクーバー編（広報文化担当）

	業務内容
09:00	• メールの確認・返信作業。 • 一日の流れをチェック。
10:00	• 広報文化事業にかかる資料の作成 • 東京への報告書作成等。
11:00	• 館内ミーティング（週1回）
12:00	• 昼食
13:00	• 外部の関係団体からのメールや電話の対応。 • 広報文化事業にかかる資料の作成 • 東京への報告書作成等。
15:00	• 広報文化担当現地職員と業務等の進捗状況、懸案事項を確認。 • 翌日及び今後のスケジュールを確認。
17:45	退勤

※場合によっては、超過勤務が発生することもあります

エクアドル編

（経済・開発協力班）

	業務内容
08:45	・メール及び東京からのレポートを確認。
09:30	・キト市議会での外交関係100周年関連の表彰式に同席
11:00	・新聞（当地主要4紙）を確認 ・メールの確認・返信作業。
12:00	・政務関係に関する東京への報告書について大使に相談。
12:30	・昼食
13:30	・政府系公社との電話連絡 ・東京への報告書作成 ・資料作成等
16:00	・館内会議（「日本祭」の役割等について）
17:30	退勤

専門調査員・派遣員広報 インスタグラム



専門調査員・派遣員に関心のある方向けのアカウントです。担当業務や現地での生活などをご紹介します。

ihcsa_sencho.hakenin



専門調査員の制度

- 労働者派遣法、労働基準法に基づく
- 国内的には、当協会嘱託職員
 - 派遣元・・・国際交流サービス協会
 - 派遣先・・・外務省
 - 勤務地・・・各在外公館
- 在外においては、「外交関係に関するウィーン条約」第一条（f）項に規定される「事務及び技術職員」に該当するが、外交官ではない。



ICAO日本政府代表部 元専門調査員

給 与

- 報酬
 - ・ 国内報酬（基本給）＊評価により昇給あり
 - ・ 在外報酬（赴任地により金額が異なる）
 - ・ 超過勤務手当
 - ・ 配偶者手当（扶養配偶者同伴時）
- 住居手当（赴任地により金額が異なる）
- 期末勤勉手当（6月、12月）（賞与）
- 赴任時一移転料、着後手当、支度金
帰朝時一移転料、着後手当
（移転料・着後手当は扶養家族同伴時は割増しあり）



在ルワンダ大使館 元専門調査員

任期

- 雇用期間 **原則2年** 契約は1年単位となり、
1回の契約更新により合計2年
- 任期開始 赴任月は各ポストによって指定



勤務・休暇

- 1日 原則7時間45分勤務（1週38時間45分勤務）
- 週休2日
- 有給休暇・・・1暦年20日（最大）
 - 夏季休暇・・・3日
 - その他特別休暇

福利厚生について

- 社会保険完備
(雇用保険、厚生年金保険、健康保険、海外労災)
- 「緊急事態における在外公館専門調査員の取り扱いについて」
- 健康管理休暇制度 (対象地域のみ)
- 住居防犯対策費 (対象地域のみ)



その他



在サウジアラビア大使館 元専門調査員



在ネパール大使館 元専門調査員

●調査出張

担当事項に関する調査・研究を目的とした出張。

●守秘義務

業務上知り得た秘密は他に漏らさないことが求められている。

任期終了後も同様。

第2部：2025年度春 専門調査員試験



在ボリビア大使館 専門調査員

応募資格

応募締め切り日（5月15日）の時点で次の応募資格を満たしていること。

(1) 大学院（修士）修了以上。

- ・ポストにより修士課程在学中の応募も可。

＊修士在学中の方も応募可能なポストは、HP掲載の募集ポスト一覧にてご確認ください。

- ・学部卒業後、応募するポストの担当事項の分野において、**通算3年程度の調査・研究又は実務経験を有する方**は、修士修了と同等とみなします。

＊学部卒の方は、応募前にHP掲載の「**応募資格問い合わせフォーム**」に記入の上、メールでお問い合わせください。

応募資格

応募締め切り日（5月15日）の時点で次の応募資格を満たしていること。

- (2) 業務を遂行するに足る十分な語学力を有すること。
受験言語は1人1言語のみ



応募資格

応募締め切り日（5月15日）の時点で次の応募資格を満たしていること。

(3) 在外公館の組織の一員として、海外での長期派遣の任に耐え得ること。



応募資格

応募締め切り日（5月15日）の時点で次の応募資格を満たしていること。

(4) 日本国籍を有すること。

- 二重国籍者：国籍選択をしている場合に限り可。
（日本国籍を選択していること。）
- 任国の永住権保持者：査証及び赴任後の滞在許可取得に問題が生じ得るため不可。
- 任国の滞在許可所持者：査証及び赴任後の滞在許可取得に問題が生じないことを条件に可。



応募資格

応募締め切り日（5月15日）の時点で次の応募資格を満たしていること。

(5) 当該採用期間にわたり、継続して勤務が可能なこと。



応募資格（補足）

※普通自動車運転免許は応募資格ではありませんが、
赴任地によっては車での通勤が必須な場合があります。

応募時に運転免許に関する質問がありますので、
「持っている」・「持っていない」・「取得予定」か
ら選択し、ご回答ください。



留意事項

（１）次の場合には、合格後でも派遣取り止めまたは派遣短縮になることがあります。

- 受入国から査証等の取得や受入承認が得られない場合
- 本人の健康上の問題が発見され、派遣が困難と判断する場合
- 応募内容に虚偽の申告があった場合
- 未申告の既往症や傷病により、業務を適切に遂行できないと判断される場合
- 本人の言動や行動により派遣先公館の運営に著しい支障を与えた場合

留意事項

（２）海外居住者も赴任手続（旅券、査証の取得など）上、日本からの出発となります。

（３）派遣期間中の安全と健康を守るため、ご本人の同意の上、本事業が推奨する予防接種を赴任時にお願いしております。

査証と滞在許可について ①

＊必ずご自身でご確認ください＊

- 現在、有効な外国の査証・滞在許可・永住権等を保持しているか
- 専門調査員として外交又は公用旅券に対する査証を取得するにあたり、現在所持している査証・滞在許可・永住権と併せ、二重発給を受けることが認められるのか

＊上記2点については、在京大使館または現地当局にご自身でご確認の上、「査証・滞在許可・永住権等に関するお伺い書」をアップロードしてください。

査証と滞在許可について ②（補足説明）

現在所持している留学生ビザ・配偶者ビザ・滞在許可・永住権等が、専門調査員として赴任前に発給される外交又は公用旅券、査証との「二重発給は不可」とされた場合は赴任ができません。事前に現在の査証等を破棄する必要があるか必ずご確認ください。

「査証・滞在許可・永住権等に関するお伺い書」の提出後、事前にご確認頂いた内容と異なる場合や任国の査証等取扱いの変更により、応募資格を満たせなくなりますと、ご赴任頂けない場合がありますので、予めご留意ください。

応募要領

- 募集期限：2025年5月15日（木）15時（日本時間）

＊応募状況により一部の公館のみ募集期間を延長する場合があります。

- 専用サイトからエントリー

＊郵送およびメール添付での受付不可

- 受験言語は1言語のみ選択可能。

- 現地情勢等により、今後のスケジュールが大幅に変更する場合があります。

応募要領

用意するもの（専用サイトにアップ）

①顔写真データ

＊3か月以内に撮影（過去の応募時に使用した写真は不可）

＊正面、無帽で上半身のみが写っているもの

＊画像サイズは2MB以内

＊ファイル形式はJ P E G、G I F、P N G

②調査研究実績概略（A4版3枚まで）

③専門領域・志望動機（A4版2枚まで）

④修士課程修了または在学証明書

（学位記のコピーでも可）

第一次試験

日時：2025年6月7日（土）午前10時から午後2時頃まで

場所：＊応募エントリー完了後の会場変更はできません

東京会場：CIVI研修センター日本橋

大阪会場：AP大阪淀屋橋

試験科目：

- ・外国語筆記 60分
- ・第一希望ポストの専門性に関する論文 60分
- ・第二希望ポストの専門性に関する論文 60分（2ポストに応募の方）

合格発表：6月27日（金）試験専用マイページに結果を通知



論文試験に関する注意事項 ※今回募集での変更点

第一希望ポストの論文試験は全員に受けていただきます。

2ポストに応募される方の第二希望ポストの論文試験については、以下の通りです。

- ・ 募集公館ポスター一覧上「第二希望の論文省略 可」とされている場合：
論文試験の回答は任意。
- ・ 募集公館ポスター一覧上「第二希望の論文省略 不可」とされている場合：
論文試験の回答は必須。回答されない場合は第二希望ポスト辞退の扱いとなります。

第二次試験（Web面接）

日 時：2025年7月3日（木）～7月11日（金）＊土日を除く

＊日時は受験者により異なります。協会が決定した日時の変更は不可。

試験科目：人物面接 15～20分程度

外国語会話 10～12分程度

形 式：オンライン形式（Zoomを使用）

＊オンラインでの実施となるため、インターネット通信環境およびPC等を各自でご準備ください。通信料等の費用は受験者本人の負担です。

合格発表：合格者のみ8月1日（金）以降に順次メールで通知

募集ポスト

2025年度春募集の募集ポスト：78公館88ポスト
(4月26日現在)

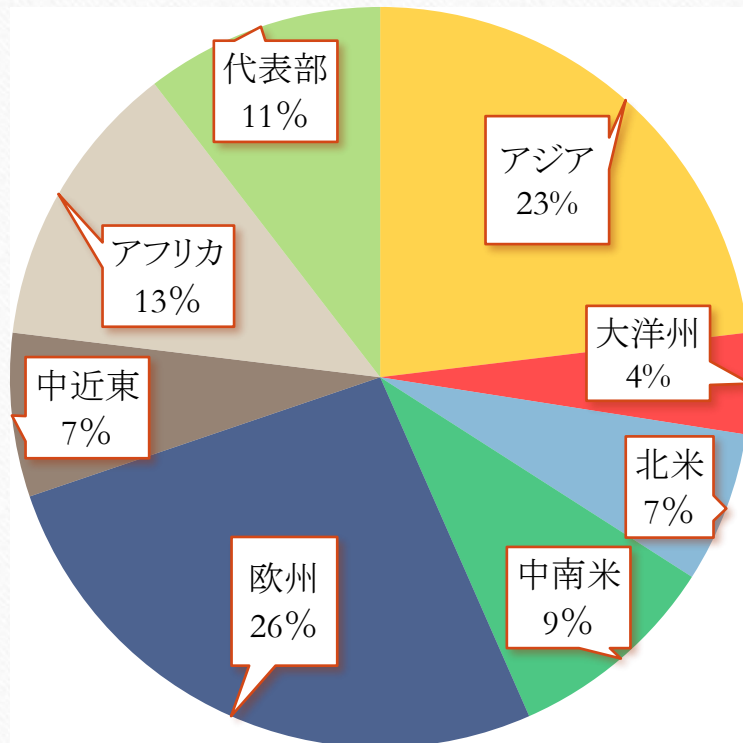
＊募集ポストの一覧、担当事項については、弊協会ホームページの「募集情報」に最新情報を掲載しています。

＊現地情勢等により募集ポストや実際の派遣時期が変更になることがあります。

専門調査員の構成

2025年4月1日現在

【地域別構成】



在ジャマイカ大使館 元専門調査員

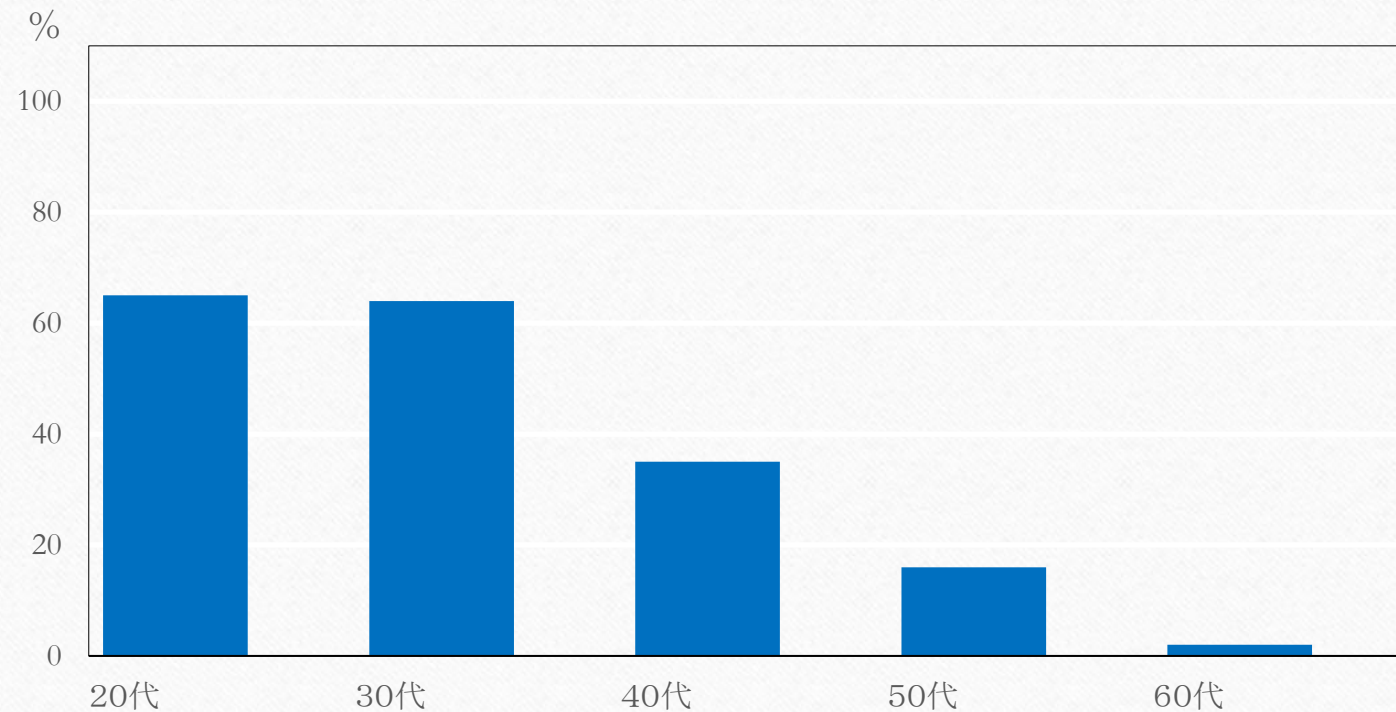
専門調査員の構成

最年少 24歳

最年長 61歳

平均 35歳

年代別人数



専門調査員を経験して身に着けた能力

- スピード感や正確性の高い「文章力」や「動向分析力」
- 語学力（コミュニケーション、翻訳力）
- 協調性（いろいろなタイプ、国籍の人と一緒に仕事をする）

帰国後のキャリア

専門調査員

- ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー（JPO）
- 公務員（国家公務員、地方公務員）
- 国際機関（OECD、IMO、WFP、UNDP等）
- JICA（嘱託職員、企画調査員、専門員等）
- コンサル等（デロイトトーマツ等）
- シンクタンク（みずほ総研、日立総研、アジア経済研究所等）
- 教育機関（大学教員、研究員、国際交流センター等）
- その他（国際交流基金、起業家、民間企業等）

※JPOとは外務省が国連をはじめとする国際機関に若手日本人を原則2年間派遣する制度
窓口は外務省国際機関人事センター

第3部：質疑応答





Q1:

自分が取得した修士号の分野と希望ポストの担当事項が異なりますが大丈夫ですか？

A1:

応募の時点では分野は問われていないので、応募要件は満たしています。

論文試験では担当事項の専門知識が問われますので、対策をしっかりとしましょう！



Q2:

試験はどのような内容ですか？

A2:

一次の論文試験は、各ポストの担当事項とされている内容に関し、知識や考えを問うもので、出題されたテーマについての論述形式です。

一次の外国語筆記試験は、英語はマークシート、その他の言語は記述式です。

二次の外国語会話試験は、トピックが与えられ、それについての意見を述べたり説明する形式です。

時事ニュースなどをチェックし、考えをまとめる練習をしておきましょう。



Q3:

求められる語学力はどの程度ですか？

A3:

ポストにより求められているレベルが異なるのが現状ですが、目安は以下の通りです。

- 外国語による政府発表や報道の和訳が出来る。
- 情報収集や現地関係者との意見交換が出来る。
- 外国語での会議出席が可能。

★特に政府代表部は 高い語学力が要求されます。



Q4:

年齢制限はありますか？

A4:

年齢制限はありません。

現在、 20代から60歳まで幅広い年代の方が活躍中です。



Q5:

任期中に一時帰国はできますか？

A5:

休暇の日数内で可能です。必ず勤務先公館の承認を得た上で、協会に届出をご提出頂きます。

Q6:

修士課程修了の要件は満たして修了は確定していますが、事務手続きの関係で修了証明書を手に入れています。修士未修了者不可のポストに応募できますか？

A6:

応募できます。但し、成績証明書等、何らかの証明書を一次試験までにご提出ください。

Q7:

個人の都合で赴任時期をずらせますか？

A7:

赴任時期の変更はできません。



Q8:

赴任先に家族を同伴または呼び寄せをしたいのですが、可能ですか？

A8:

要件を満たせばご家族の同伴や呼び寄せは可能です。

着任後6ヶ月以内の呼び寄せであれば、航空賃を負担します。

但し、任地の治安情勢等によっては、帯同できないこともあります。

Q9:

赴任の際は住民票を抜く必要がありますか？

A9:

住民票は必ず除票してから赴任して頂きます。



Q10:

赴任前研修とは、何をするのですか？

A10:

赴任の前月に3日間程度、協会及び外務省から赴任手続きや現地での業務に関する説明を行います。

- 1日目：協会による労務管理上の説明（オンライン）
- 2日目：外務省全体研修（電信研修等）
- 3日目：各ポストの担当課（外務省内）にて個別OJT



Q11.

複数の大使館／総領事館への応募は可能ですか？
また応募したポストで合格とならなかった場合、他のポストに合格する可能性がありますか？

A11.

エントリーの際は、第一希望・第二希望までご記入頂けます。またそれ以外のポストへの赴任可否についてご回答いただきます。
第一・第二希望以外のポストに赴任可の方は具体的な公館、希望分野、地域等をご記入いただき、専門性やご経験がマッチしていれば、合格の可能性はあります。

Q12.

海外経験がなくても採用される可能性はありますか？

A12.

これまでも海外経験のない方が専門調査員試験に合格されたことはあります。

Q13.

一次試験の論文試験に参考文献や辞書は持ち込めますか？

A13.

持ち込みは一切禁止しております。

不正行為が疑われる場合は、試験を中止とし、合格を取り消すことがありますので予めご了承ください。

Q14.

現在、海外に滞在していますが、一次試験をオンライン形式で実施する予定はありますか？

A14.

一次試験はオンライン方式で実施する予定はございません。東京、大阪の2会場で実施します。

Q15.

春募集と秋募集で募集ポストの数に差はありますか？

A15.

募集ポストの数は試験毎に異なります。

次回以降の試験における募集ポストは未定です。

募集開始時に弊協会ホームページにてご確認ください。

Q16.

一次試験に合格した場合、二次試験の日程をご相談することは可能ですか？

A16.

二次試験の日時は、一次試験の合格発表の際に受験者毎にお知らせします。弊協会が決定した日時は変更できませんので、あらかじめご了承ください。

Q17.

募集は毎年行っていますか？

今回不合格となった場合も、将来再度応募することは可能ですか？

A17.

募集は年2回春と秋に実施されます。

一度不合格となった方でも応募は可能で、実際に再受験して合格された方もいます。

Q18.

感染症の拡大や現地情勢悪化等の影響で、赴任時期が変更されることや、赴任中止も可能性としてありますか？

A18.

現地情勢やフライトの運航状況により、赴任時期が大幅に変更となったり、赴任が中止となる可能性はあります。
雇用契約の開始日は日本出発の前日となります。

Q19.
在外公館派遣員試験との併願は可能
ですか。

A19.
併願は可能です。



OECD日本政府代表部 元専門調査員

Q20.

ポストにより派遣時期が異なりますが、合格発表のタイミングは同時期ですか。

A20.

派遣時期に関わらず、合格発表は同時期となります。
8月1日（金）以降、合格者の方に順次メールでご連絡します。

Q2 1.

複数の希望ポストを記載した受験者が合格した場合、第一希望、第二希望のどちらか一方を選択できますか。

A2 1.

ポスト毎に合格者が決定するため、合格者が第一希望、第二希望のいずれかを選択することはできません。

Q22.

どのような人材が求められますか。

A22.

求められる語学力、必要とされる専門性やスキルはポスト毎に異なりますので、弊協会HPの募集情報で各ポストの担当事項をご確認ください。

その他に人物面では、多くのポストで協調性、柔軟性、責任感、積極性、社交性、環境適応能力などが求められています。

Q23.

海外旅行保険に加入する必要がありますか。

A23.

任期中は海外旅行保険にご加入いただきます。

協会指定の海外旅行保険プランに加入された場合、基本保険料の一部を協会が補助いたします。

質疑応答(終わり)



在ジャマイカ大使館 元専門調査員



在アラブ首長国連邦大使館 元専門調査員



専門調査員インタビュー 在ジョージア日本国大使館 専門調査員

派遣期間： 2022年3月～2024年3月

①ご赴任前は何をされていましたか？

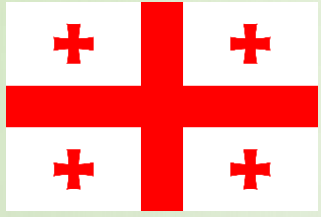
スタートアップ企業にて仕事をしていました。

また平行してジョージアの大学院にて研究も行っていました。

②帰国後のご状況を教えてください。

専門調査員の任期を終えて帰国後、またジョージアに戻り、現在は日系企業のジョージア進出支援や現地の国立大学で日本語教育などを行っています。





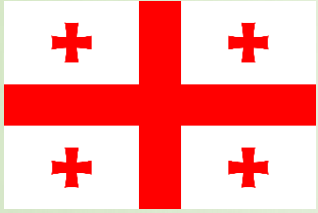
専門調査員インタビュー 在ジョージア日本国大使館 専門調査員

③専門調査員制度はどのようにお知りになりましたか？

ジョージアにて以前専門調査員をされていた方々と交流があり、そのような方々から専門調査員制度を知りました。

④専門調査員を希望した理由は何ですか？

専門調査員として活躍された知人から話を聞いたり、制度を自分で調べていくうちに、大使館での専門調査員として仕事は、ジョージア語という希少言語を活かせる最適な職場と思い応募しました。



専門調査員インタビュー 在ジョージア日本国大使館 専門調査員

⑤担当事項・業務内容等、実際に現地でされていたお仕事について教えてください。

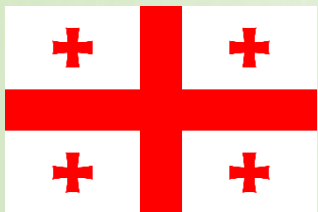
担当事項は広報・文化でした。主に、大使館のPRや日本留学プログラム・日本語教育推進、日本文化イベントの開催などを行いました。また、大使や国会議員の方々の通訳なども多く行いました。在ジョージア日本大使館では比較的小さな公館でもあるので、広報・文化だけでなく、政治や経済分野でもお仕事をすることがありました。



専門調査員インタビュー 在ジョージア日本国大使館 専門調査員

⑥実際に経験されて、専門調査員の魅力はどんなところだと思いますか？

私の場合、独学で勉強したジョージア語を外交レベルで生かせる機会であることが魅力であったと思います。大使館での仕事を始める前にもすでにジョージアで5年ほど生活をしていました。その時の経験や知識を活かして日本とジョージアの関係作りに貢献できることは大きな名誉でもありました。また、ジョージアのような小さい国の場合、大臣や高官レベルと会う機会も多くあり、非常に刺激的な毎日でした。専門調査員としての2年間は、とても有意義なものでした。



専門調査員インタビュー 在ジョージア日本国大使館 専門調査員

⑦今後の目標やキャリアプランをお聞かせください。

今後は、ジョージアにもうしばらく残り、教育分野ではジョージアにおける日本語教育の向上・経済分野では日系企業のサポートなどを行い、専門調査員として得た経験や知識を活かしながら両国の力になりたいと考えています。

⑧専門調査員を目指す方へメッセージをお願いします。

大使館での2年間は自分の人生にとって有意義なものでした。仕事は多く、内容も濃いですが、その分得られる経験や知識は計り知れません。キャリアステップとしても大きなきっかけを与えてくれるものであると思っています。ぜひご自身の語学力・専門性を生かし、ご活躍されることを祈っております。

試験へのご応募

お待ちしております！！

https://senchohaken.ihcsa.or.jp/investigator_top/investigator_recruitment/



一般社団法人 国際交流サービス協会
専門調査員 採用担当
お問合せ： sencho@ihcsa.or.jp

外務省 在外公館
専門調査員 募集

活躍の舞台は、世界

海外で日本のために
意義ある仕事に携わりたいあなたへ








● 雇用形態は、出向会社派遣員として各在外公館に派遣されます。その他の応募要項はHPをご覧ください。

一般社団法人 国際交流サービス協会 (IHCSA)

T104-0033 東京都中央区新富1-17-18 日本橋東町ビル5F TEL.03-6249-5172 <https://www.ihcsa.or.jp>

● 右記のQRコードよりHPにアクセスし
詳細をご確認ください。

在外公館専門調査員

調査要項の印刷用データは各公館に配布されています。

